



枕崎市 議会だより

2025 **3** 月号
No.328



表紙:本市地域おこし協力隊の中村琳音さん撮影

主な記事 contents

- ▶ 令和6年第6回定例会の主な内容・・・2～5P
- ▶ 一般質問・・・・・・・・・・・・・・6～9P
- ▶ 令和7年第1回臨時会の主な内容・・・・・・10P
- ▶ 市民と市議会との意見交換会・・・・・・11P～13P
- ▶ 編集後記、行政視察受け入れ・・・・・・・・・・14P

枕崎市議会だより3月号 No.328

発行●枕崎市議会

編集●枕崎市議会報調査特別委員会

〒898-8501

枕崎市千代田町27番地

TEL. 0993-76-1046

令和6年第6回定例会

会期：令和6年12月6日～12月20日（15日間）

この定例会では、予算関係議案3件、条例関係議案3件、規約の変更2件、専決処分の承認1件、人事案件1件、陳情1件について審査を行い、9日・10日の本会議では、8名の議員が一般質問を行いました。

定例会の日程

- 12月6日（金）** 本会議（1日目） 議案上程、説明、委員会付託、陳情第7号三島村村営船枕崎港寄港に関する陳情の委員長報告及び表決、人事案件の表決
- 12月9日（月）** 本会議（2日目） 一般質問（5名）【橋口、平田、眞茅、立石、水野】
- 12月10日（火）** 本会議（3日目） 一般質問（3名）【豊留、禰占、上迫】
- 12月11日（水）** 総務文教委員会 条例の一部改正2件、組合規約の変更1件
- 12月12日（木）** 産業厚生委員会 条例の一部改正1件、組合規約の変更1件
- 12月13日（金）** 予算特別委員会
- 12月20日（金）** 本会議（4日目） 委員長報告、質疑、討論、表決
補正予算1件の追加提案、本会議審議

12月6日（金） 初日本会議

9月定例会で継続審査とした陳情の審査結果を報告【総務文教委員会】

陳情第7号 三島村村営船枕崎港寄港に関する陳情 採択

審査過程

9月定例会 最終本会議
継続審査とすべきものと決定



11月12日 総務文教委員会
採択すべきものと決定（賛成多数）



12月定例会 初日本会議
採択（賛成多数）

委員会での意見（12月6日本会議での総務文教委員長報告から抜粋して掲載）

●採択すべき

委員 現時点では、離岸堤工事の作業場となっており、受入れを行う環境が整っていないことについて、本市は15年以上もフェリーみしまの寄港を課題として挙げているが、本陳情を採択することで、市長や当局を後押しし、議会と行政が一体となって取り組むことで本件もいい形で進むはずである。

委員 フェリーみしまを建造するために国や県に提出された補助金交付申請書には鹿児島、三島、枕崎が航路として設定されており、運賃表にも枕崎までの料金が設定されていることから、国も認めており、市長の意向は、就航したいという市民からの願意に対して、否定的ではないとうかがえること。
現在、事業者との調整という点が一番の課題であると考えられるため、それをクリアする目的であれば、陳情の願意も生かされてくるのではないかと。

●不採択とすべき

委員 港を利用している各事業者の意向を確認する中で、荷役作業中に一般の方が同じ港で旅客船に乗降するため、安全面をしっかりと確保してほしいという各社からの共通した要望や、入港スケジュールが不規則となっている現状でのフェリーの入港は厳しい。

委員 漁港東側の特定目的岸壁の一部は離岸堤工事の作業場であり、旅客船就航の安全確保ができない状況であるため、工事完成まで待ったほうがいい。
本市、三島村、事業者、国や県が参加する協議会で話し合いをすることが先決ではないかと。

..... 《委員会審査の概要》

議会には、本会議で付託された議案について詳細に審査する常任委員会や特定の事件について専門的に調査・審査する特別委員会が設置されています。

第6回定例会の各委員会審査の内容は次のとおりです。

総務文教委員会

◎議案第58号 枕崎市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

子育て支援・高齢者支援をより良くするため組織体制を強化

母子保健、児童福祉及び子育て支援に関することを一体的に実施するため、新たに健康・こども課を設置し、並びに地域包括ケア、高齢者福祉及び介護保険に関することを一体的に実施するため、新たに長寿介護課を設置しようとするものです。

● 令和7年4月1日から課の名称が次のとおり変更されます。

母子保健、児童福祉及び子育て支援に関すること

変更前

健康課

→

変更後

健康・こども課

高齢者福祉及び介護保険に関すること

変更前

地域包括ケア推進課

→

変更後

長寿介護課

Q 新設される子育てサポート系の職員数は何人か。

A 福祉課社会系の児童福祉部門の職員を子育てサポート系に移管するとともに、保健師や社会福祉士といった専門職の確保も必要となってくるため、現状では未確定であるが7人体制とする計画である。

新設される子育てサポート系の配置場所は、現在、国民年金係が配置されている場所になることから、国民年金係は、市民ホールの一角に配置替えになるため、委員会で現地確認を行いました。

Q 配置スペースを確認したが、市民ホールへ国民年金係を配置するには問題があると思うため、再検討の余地はないのか。

A 現在の保険医療係、国民年金係、環境整備系のスペースに子育てサポート係を配置できないかとの検討や、国民年金係を市民系のスペースに配置できないかなどの検討も十分行ってきたが、市民系のスペースはマイナンバーや情報連携等の機器も多数導入されていることから配置は厳しく、現在提案している案で決定した。

要望 市民ホールは市民が一番足を運びやすい展示物が置かれるような場所として、むしろもう少しゆとりのある広さにするべきであり、現在の市民ホールを狭めて半分にするようなことだけは控えて、国民年金係の配置場所は再検討していただきたい。

◎議案第59号 枕崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

職員定数について、現在の職員数を踏まえた人数に改める等の改正をしようとするものです。

◎議案第62号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について

本件は、大口地方卸売市場管理組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の一部変更について協議するため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

◎議案第60号 枕崎市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例の制定について

令和7年4月1日から子ども医療費助成対象の全ての子どもが現物給付の対象に

本件は、子ども医療費助成制度について、医療機関等での窓口負担を必要としない現物給付による支給の対象となる子どもの範囲を拡充する等のため、所要の改正をしようとするものです。

改正前				⇒		改正後	
		課税世帯	非課税世帯			課税世帯	非課税世帯
0～18歳	助成対象	○	○			○	○
	支給方法	自動償還方式	現物給付			現物給付	現物給付

Q 県は令和7年4月から、課税世帯の未就学児1人につき月額3,000円を超える医療費を新たに窓口無償化にするとの考えを示しているが、県と比べて本市はどのくらい手厚い制度になるのか。

A 県は、新たに、課税世帯の未就学児1人当たり月額3,000円を超える部分を、窓口無償化すると発表しているが、本市は一部単独で、課税世帯の高校生年代までの全ての子どもの窓口無償化を実施することとしており、県からの交付金については、課税世帯の未就学児1人当たり月額3,000円を超える部分の2分の1までしか交付されないことから、本市が単独で実施している部分については、市が負担している状況である。

◎議案第61号 南薩地区衛生管理組合規約の変更について

本件は、南薩地区衛生管理組合の事務所の位置を変更することについて、構成団体と協議するため、地方自治法第286条第2項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

令和6年度枕崎市一般会計補正予算(第6号)など予算関係議案2件及び専決処分の承認1件について、審査を行いました。

◎議案第56号 令和6年度枕崎市一般会計補正予算(第6号)

補正予算 8,608万6,000円を追加(予算総額:158億7,470万円)

主な補正予算の内容()内は補正額

●危険空家等対策経費(285万3,000円)

危険空家等の解体、撤去に係る事業費に対する補助

●地域密着型施設等整備事業補助(1,540万円)

地域密着型特別養護老人ホームの非常用発電機を整備する事業者に対する補助

●地域介護基盤整備事業補助(3,960万円)

地域密着型施設(小規模多機能型居宅介護施設)を整備する事業者に対する補助

●保育士等研修費用助成事業補助(300万円)

●保育所等おむつ処分補助事業(132万円)

市内保育所等が負担している園児の使用済みおむつの処分経費に対する補助

●中学校教師用指導書等購入(1,140万6,000円)

※新たに健康・こども課を設置することに伴う、国民年金系の配置替えに関する予算を削減する修正案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援のための経済対策事業（全6事業）

議案第65号 令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）可決

補正予算 1億4,988万2,000円を追加（予算総額：160億2,458万2,000円）

主な補正予算の内容（ ）内は補正額

(1) 茶・施設園芸燃油高騰経営継続支援事業（1,291万9,000円）

(2) 「枕崎の、牛肉。」ふるさと給食活用事業（180万2,000円）

生産コストの高騰等に苦しむ生産者支援及び市内児童・生徒の郷土愛を育む地産地消の推進を図る。

(3) 「枕崎の、畜産。」経営継続支援事業（2,250万円）

(4) 漁業・節類製造業燃油高騰対策事業（1,822万3,000円）

原油価格高騰により、厳しい経営環境にある漁業者及び節類製造業者の経営の安定を図り、事業継続を支援するため、燃料購入費の一部を助成する。

(5) 子育て世帯応援デジタル商品券発行事業（6,245万8,000円）

物価高騰等の影響が長引いている中、特に家計への影響が大きい子育て世帯に、枕崎市のみで使えるデジタル商品券（Payどん）を給付し、負担の軽減を図るとともに、地域経済の活性化を目指す。

対象者	基準日（令和7年1月1日）現在、本市在住の18歳以下の者（平成18年4月2日以降に出生した）のいる世帯の世帯主
給付額	18歳以下の者1人当たり、2万5,000円

(6) キャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業（3,198万円）※終了しました。

市内飲食店等への消費喚起を図るため、2月1日から2月28日まで実施しました。

議案と結果

令和6年第6回定例会

（全会一致で議決された案件）

番号	議案名等	議決結果
議案第57号	令和6年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第58号	枕崎市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第59号	枕崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第60号	枕崎市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第61号	南薩地区衛生管理組合規約の変更について	可決
議案第62号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	可決
議案第63号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第65号	令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）	可決

（賛否が分かれた案件）

※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、一は議長のため表決していない。

番号	議案名等	議決結果	議員名（議席順）											
			永野慶一郎	下竹芳郎	辻本貴志	上迫正幸	水野正子	立石幸徳	豊留榮子	眞茅弘美	禰占通男	平田るり子	橋口洋一	吉嶺周作
議案第56号	令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第6号）	可決	—	○	●	○	●	●	○	○	●	●	○	○
議案第64号	教育委員会委員の任命について	同意	—	無記名投票（賛成9票、反対2票）										
陳情第7号	三島村村営船枕崎港寄港に関する陳情	採択	—	●	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○



若者の投票率向上について

はしぐち よういち
橋口 洋一 議員



問 枕崎高校で租税教室を行う機会を得て、若者も選挙で意思表示することが税の社会的な公平を実現するために必要と講義してきたが、当局は若者へどのような選挙啓発活動を行っているのか。

答 県内初の試みとして市内2高校と連携し、枕崎市明るい選挙推進協議会の一員として生徒5名を協議会員として委嘱するなど、学校内外での啓発活動に努めている。

問 若者の親世代に対してはどのような取組がされているのか。

答 親の投票行動が子供の投票意欲に大きく影響することから、イベント等において親世代への啓発活動を実施検討したい。

問 若者世代は高齢世

問 保有地だけでなく、現在草が生い茂る隣地

火之神保有地近隣の体的整備について

問 高校生を立会人に行えないのか。

答 選挙立会人に選任する方向で調整する。

問 選挙管理委員会に定例委員会において承認された案件でもあることから、高校側との協議を含め実施に向けた検討を進めたい。

問 代と比較すると投票の基礎となる有権者数自体が少ない上、投票率も低いため若者の意見が反映しづらい状況にある。初めての選挙から身近に感じてもらうため、高校に期日前投票所を開設することはできないか。

答 選挙管理委員会の定例委員会において承認された案件でもあることから、高校側との協議を含め実施に向けた検討を進めたい。

を含め、火之神沿岸部を面として一体的に考える意見聴取はいつ行われるのか。

答 今年度内に火之神保有地の基本構想案を策定し、次年度以降、周辺民有地の関係者とも協議しながら中長期的視点でエリアの基本計画を策定し、市民に対し示したい。

問 現地での臭気に係る対策をどのように考えているのか。

答 臭気の発生源は、排水処理設備を設置していない水産加工場から水量の多い側溝へ排水したものが腐敗して臭気が発生していると考えている。

問 事業者から条例による改善計画書は出されているが、経営状況を理由に先送りとなっている。引き続き排水目標値に適合するよう指導したい。

答 事業者から条例による改善計画書は出されているが、経営状況を理由に先送りとなっている。引き続き排水目標値に適合するよう指導したい。

その他質問事項

問 国防に関する意思決

問 枕崎漁港は、特定第3種漁港として指定されており、特定利用港湾とはなっていない。

問 我が国を取り巻く安全保障の環境がますます厳しさを増すなか、南西地域にある枕崎市民の命を守るための港の活用についてどのように考えるか。

答 枕崎漁港は、特定第3種漁港として指定されており、特定利用港湾とはなっていない。

安全保障について

問 三島村村営船枕崎港寄港に関する陳情を採択したが、フェリーみしま寄港再開について、市長の考えは。

答 陳情審査の総務文教委員会の中で私が述べていたことが、フェリーみしまの再開についての考え方ということでご理解いただきたい。



フェリーみしまの枕崎漁港寄港について

ひらた りこ
平田 るり子 議員



問 定は国が行うものであるが、現在の枕崎漁港の利用状況を鑑みたととき、国の防衛政策に資する利用の判断はないと考える。

答 国の安全も含めて有事に備えることは重要であるため、取り組んでいかなければならないと認識している。

問 自国は自国で守れる国になるには、これからは国がすればいいというものではない。国もこれから以上に強化をしていくと思うが、本市でできる防衛力の強化についてどのように考えるか。

答 防衛力の強化で本市ができることについては、近年、日本周辺では弾道ミサイル等の発射が繰り返されており、もし本市付近に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを通じて防災行政無線の屋外スピーカーや緊急速報メール等により国がメッセージを流す。

ミサイル飛来時の行動等については市ホームページや広報紙等で市民に対して周知を図っている。その避難先は堅牢な建物を緊急一時避難施設として、鹿児島県が指定しており、本市では、第1避難所8か所と第2避難所10か所に加え、水産センターほか3か所が指定されている。これらの武力攻撃についても、自然災害と同じく、ケースに応じた行動や避難場所などを日頃から考え意識していくことが重要であることから、今後も緊急一時避難施設やミサイル落下時の行動等については市民に対し繰り返し周知を行っていく。



市職員の人材育成及び人

まかや ひろし
眞茅 弘美 議員



問 庁内では1年に1度、市長と若手職員との意見交換会を開催しているが、どう活かされているのか市長にお聞きする。

答 4月から5月にかけて7回にわたり、入庁2

年目から5年目までの55人の若手職員を対象に意見交換会を開催したが、語る会を経て、職員には、自分自身の仕事の目的をしっかりと意識してもらいたい。また、私自身も若手職員の人となりやキャラクターを知ることができた。

問 市長室は2階にあるが、市長が時々庁舎内を回ること、職員も身が引き締まったり、また、そこで職員の気持ちや考えを聞けたりすると思うが、市長は1階の各課を回ることがあるのか。

答 市長室は開放しているため、入ってくる職員は当然いるが、私自身が1階を回することは、必要がある時以外は、意識的に行かないようにしている。

問 人事評価には具体的な項目があるようだが、それぞれの部署によって仕事内容が異なる。市職員のモチベーションが下がらないよう、頑張っている職員が評価されるよう責任を持って評価していただきたいがどのように考えているのか。

答 人事評価は、まさに人材育成のための知恵と素材が詰まったものと言える。適切かつ積極的な活用に向けて今後とも努力していきたい。

無縁墓について

問 今後の地域課題として、墓守をする人が極端に減少すると予測される。また、無縁墓が点在するようになっているが、行政として把握できているのか。

答 死亡者の縁故者がいない無縁墓や縁故者はいるが管理されていない墓については、外見だけでは管理されているのか判断が難しいこともあり、死亡者の縁故者がいない無縁墓の数の把握はできていない。

問 民有墓地によっては、昔ながらの狭く細い階段が残っている墓もあるようだが、墓参道や墓の整備に關しての助成はあるのか。

答 共同墓地の整備統合等及び災害復旧に伴う工事等を行う者に対して補助金を交付しており、補助率は、補助対象経費の二分の一以内である。

その他質問事項

・給食費無償化について



本市地場産業の“稼ぐ力”の向上について
たていし ゆきのり
立石 幸徳 議員



問 “稼ぐ力”とは、魅力ある地域資源を生かした地域の経済的な価値を高め、市民の所得を向上させる力のことである。本市地場産業における所得向上のための販路拡大、販売単価向上についてどういった取組をされているのか。

答 行政として枕崎ブランドの確立、価値向上に力を入れ、事業拡大や生産性向上に前向きな事業者への後方支援を行っている。今後は後継者対策などきめ細かな支援も必要だと思ふ。販売価格向上では、品質向上、製品価値を高めることを支援していく。

問 県においては農林水産物の輸出に力を入れている。令和7年度の輸出目標を500億円と設定

出目標を500億円と設定

定。伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録も決まり、焼酎の輸出拡大も期待される。本市地場産品の輸出にどう取り組む考えなのか。

答 台湾、香港、アメリカに輸出される牛肉の對象地域に本市も含まれている。県主催の輸出商談会に本市の事業者4社が参加している。

問 担い手対策として現在、外国人技能実習制度から、次の育成就労制度への移行がスムーズになされることが大事である。行政の支援についてどう認識しているか。

答 県と情報を共有し、監理団体や事業者の皆様とも連携しながら、育成就労制度への円滑な移行を目指していきたい。

より多くの人が訪れるまちづくりについて

問 交流人口、関係人口を増やしていくための観光の在り方は、一過性の単発的なことではなく、持続可能なものでなければならぬ。枕崎市に思いを寄せるファンを作ること

を目的とすべきである。官民一体となって観光振興計画を策定できないか。

答 本市では観光計画は定めていない。食のまちとして、持続可能な地域づくり、観光が果たす役割を整理しながら、民間の観光協会とお話をしていきたい。

その他質問事項

・子育て支援体制について



児童虐待について

みずの しゅうじ
水野 正子 議員



問 本市は、心理的虐待の割合が57%と多い状況であると聞いている。

心理的虐待とは、大声や脅しなどで恐怖に陥れる、無視や拒否的な態度を取る、著しく兄弟間差別をする、自尊心を傷つける言葉を繰り返し使っている、子供がドメスティック・バイオレンスを目撃するなどを指す。

答 本市は平成20年3月1日に要保護児童対策地域協議会を設立し、現在、福祉事務所に調整担当機関を設けており、代表者会議、実務者会議、個別支援会議の3つの会議から成る3層構造の体制を取っている。

代表者会議は、鹿児島県中央児童相談所など

7つの児童福祉機関、加

世田保健所など3つの保健医療機関、教育委員会など4つの教育機関に枕崎警察署を加えた15の機関の代表者で構成し、年に1回の会議で状況報告を行い、実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を目的としている。

人権相談について

問 どのような体制で行われているのか。

答 年6回、市民会館の会議室を2部屋確保し、人権擁護員3人体制で相談を受けている。

開設時間は午前10時から午後3時までとなっている。

ごみの分別方法の変更に ついて

問 ごみを分別することで、本市への資源ごみの売却収入は幾らになるのか。

答 令和5年度で1700万円程度の収入になっている。

問 高齢になると、物を持つての移動が大変危険になる。

答 高齢者等の家庭ごみ個別収集が必要だと考えるが本市の考えは。

答 ごみを集積場まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者の方を対象とした、市の分別基準により分別されたゴミの個別収集を行う高齢者等へのごみ出し支援については、関係各課で検討を行っているところである。

問 クリーン指導員を導入する考えはないのか。

答 現在導入の検討はしていないが、今後、他市の状況等について調査するなど研究していく。



会計年度任用職員の処遇改善について

とよとめ えいこ
豊留 榮子 議員



問 会計年度任用職員制度への移行後、適正な働き方改革は進んでいるのか。

答 令和2年度から制度が導入され、働き方改革、処遇改善が進んでいるのかについては、今年度から勤勉手当が支給できるように制度が変わり、休暇制度についても常勤職員に準じた形で制度が拡大されていく流れになっており、会計年度任用職員制度の働き方改革は進んできていると認識している。

問 人事院勧告を踏まえて給与改定を行った場合、本市で働くフルタイムに近い時間働いているパートタイム会計年度任用職員の給与、一般行政事務職員の場合は、月例給与どの程度上がるのか。

答 令和2年度から制度が導入され、働き方改革、処遇改善が進んでいるのかについては、今年度から勤勉手当が支給できるように制度が変わり、休暇制度についても常勤職員に準じた形で制度が拡大されていく流れになっており、会計年度任用職員制度の働き方改革は進んできていると認識している。

答 例えば、週5日勤務の常勤職員は1日7時間45分の勤務時間となっており、会計年度任用職員が週5日勤務で1日7時間30分勤務とした場合、勤務時間が1日当たり15分少ないため、その分を換算して報酬月額を定めている。

問 例え、週5日勤務の常勤職員は1日7時間45分の勤務時間となっており、会計年度任用職員が週5日勤務で1日7時間30分勤務とした場合、勤務時間が1日当たり15分少ないため、その分を換算して報酬月額を定めている。

答 本市では、国の会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル等に基づき、その報酬の支給額の水準に一定の上限の範囲内でそれぞれの職員の報酬月額が決定されている。

問 会計年度任用職員の給与改定は、本年4月に遡って実施する方向で検討しているのか。

答 令和6年度から、常勤職員の給与改定が行われた場合における会計

年度任用職員の給与に係る取扱いについては、改定の実施時期を含めて、常勤職員の給与改定に準じた取扱いとすると変更したため、本年度の会計年度任用職員の給与改定の実施時期については、本年4月1日からとなる。

その他質問事項

- ・ 学校給食費の無償化について
- ・ 火之神保有地の活用について
- ・ ヤンバルトサカヤステ対策について



地方創生について

ねじめ みちお
禰占 通男 議員



問 地方創生の取組から10年を迎え、地域によっては人口が増加しているところもあり、本市が地方創生に取り組んだ結果で顕著なものは何があるのか。

答 人口減少、少子化の状況が打開できていない現状が続いており、厳しい評価をしている。

そのような中でも、この10年間にふるさと納税によるふるさと応援基金の活用、これまで9名登用している地域おこし協力隊による地域活性化への取組など、これまでになかった成果も確実に存在している。

来年度、次期地方創生総合戦略を策定し、次の5年、10年に向けた取組を計画している。

問 情報化支援ということで、地域デジタル化推進事業の効果はどのようなになっているのか。

答 本市の地域デジタル化推進事業の推進については、市職員のIT技術等の向上、ICT化に関する各種アドバイス事業、高齢者に対するスマホ教室事業を実施している。

政策分野4に掲げる、地域と地域をつなぐに関しては、外部有識者からDX推進は全国の自治体で様々な取組が見られており、ペーパーレス、キャッシュレス等の効率化に努めていたいただきたいの意見もある。

問 少子化への対応について、妊娠や子育て環境の整備、子ども・子育て支援について対応・効果はどのようなになっているのか。妊婦の交通費や宿泊費について支援の考えは進んでいるのか。

答 市外の分娩取扱施設で出産をする妊婦に対して、移動にかかる交通費及び出産予定日前からの分娩取扱施設の近くで待機するための近隣の宿泊施設の宿泊費の助成については、新年度の事業化に向けて検討を行っている。



介護予防事業について

かみさき まさゆき
上迫 正幸 議員



問 本市が展開している介護予防についての見解は。

答 本市では高齢者の心身機能の改善を目指すだけでなく、日常生活の活動性の向上、家庭や社会への参加の促進、生きがいや自己実現の取組を支援している。

問 具体的な一般介護予防事業とは。

答 てげてげ広場、筋トレサロン、元気シニア向けフレイル予防教室、高齢者食生活改善事業の4事業がある。



問 高齢者元気度アップ・ポイント事業の進捗状況について

答 令和5年度の実績としては、登録者1909人のうち1010人、約53%の方に385万7500円の商品券を交付している。

問 認知症ケアパスとは。

答 認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れと定義されており、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先やいつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのかの流れを示したものになる。

問 高齢者が増加する中、住み慣れた地域で生活を維持できる支援体制が必要と思うが、これからの施策展開は。

答 高齢化や高齢世帯の増加が見込まれる中、介護給付対象サービスのみでなく、民生委員協議会、在宅福祉アドバイザーによる見守り活動、てげてげ広場など的高齢者の団体のネットワーク構築を支援し地域での支え合いを推進していく。



その他質問事項

- ・地域公共交通について
- ・郷土民芸保存会について
- ・ごみ集積場について

この臨時会では、予算関係議案6件、条例関係議案3件について、審査を行いました。

《委員会審査の概要》

総務文教委員会

総務文教委員会では、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じた、本市職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率の改定のほか、職員の給与改定を考慮し、市長等及び議会の議員の期末手当の支給率をそれぞれ改定する以下の3件の条例改正案を審査しました。

- ◎議案第7号 枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ◎議案第8号 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎議案第9号 枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

予算特別委員会

令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）など予算関係議案6件の審査を行いました。

◎議案第1号 令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）

補正予算 2億4,298万円を追加（予算総額：162億6,756万2,000円）

主な補正予算の内容（ ）内は補正額

● 低所得世帯支援給付金給付事業（1億3,288万9,000円）

令和6年12月13日時点の本市住民基本台帳登録世帯で、かつ、世帯全員に令和6年度住民税均等割が賦課されていない世帯（住民税課税者の被扶養者のみで構成されている世帯を除く。）に3万円を給付（当該支給対象者の世帯員である18歳以下の子どもがいる場合は、1人当たり2万円を加算給付）

- ・対象世帯 4,000世帯
- ・対象子ども 300人
- ・給付額 1億2,600万円（3万円×4,000世帯+2万円×300人）
- ・事務費 688万9,000円

議案と結果

（全会一致で議決された案件）

番号	議案名等	議決結果
議案第1号	令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）	可決
議案第2号	令和6年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第3号	令和6年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第4号	令和6年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第5号	令和6年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第6号	令和6年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第7号	枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第8号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第9号	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	可決

- 市民の皆さんの「声」を市政に -

市民と市議会との意見交換会

「観光振興～火之神保有地の利活用について～」

令和6年10月28日(月)に市民と市議会との意見交換会を開催しました。

今回も昨年度に引き続きワークショップ形式で実施し、38名の市民の方々が参加しました。

議員1名と市民3～4名の12グループに分かれ、テーマについて思いを語り合いました。

※参加された皆さんからいただいた意見は、今後の議会活動の中で、精査・検討し、市政へ届けます。

★ 詳細な報告書は枕崎市議会ホームページに掲載しています。



セッション①

枕崎の“推し”

各テーブルで自己紹介を行い、「枕崎の“推し”」ポイント(友人、知人が枕崎に来たらここを案内するよ、ここを教えるよというものや場所)を付箋に記入し、テーブルの中央に出しながら1人ずつ話す時間が設けられました。

参加者の意見

食

船人めし

- ・世界の紅茶
- ・魚がおいしい
- ・かつおのたたき
- ・腹ガワ
- ・枕崎牛



観光・自然

妙見神社の一刀石

- ・開聞岳の朝日
- ・犬の白浜
- ・桜の時期の瀬戸公園
- ・平和記念展望台
- ・立神岩



観光スポット

枕崎お魚センター

- ・火之神公園
- ・南浜館
- ・明治蔵
- ・虫どん



イベント

きばらん海



伝統芸能(太鼓踊り)



このほか市民の皆さんから、多くの枕崎の推しポイントを発表していただきました。

セッション②

火之神保有地の利活用について

「我々は、火之神保有地に〇〇を存在させたい」「その理由は～」

グループごとに対話を深めて、意見交換した内容を、それぞれまとめて発表しました。

グループごとの意見 ※ 提出された原文のままを掲載しています。

火之神保有地に〇〇を存在させたい	その理由は～
・キャンプ場や体験施設（枕崎の食、農業、釣り、ダイビング等を楽しめる） ・フリーマーケットなどができる多目的公園 ・子どもと高齢者が触れ合える場所（大型遊具のある公園・噴水がある公園） ・市内外から訪れた方が楽しめるインスタ映える花の広場（フラワーガーデン）	・老若男女一緒になって楽しめる市民の憩いの場 ・市外から来られた方を楽しんでもらえるように（リピーターになっていただく） ・点ではなく線で結ぶ周遊ルートの構築（例えばJRで来られた方が、火之神公園を目指して来る途中で何か所か立ち寄れるような場所作り）
金を極力かけず、いわゆる箱物は作らず、子供から老人まで集えて、木陰のある緑の広場で皆が楽しめる施設（グランピング施設等）併せて、イベント・観光バスのように大人数が来ても対応できる大型トイレ	最高のロケーションを生かさない手は無い。また、火之神公園までの草地を一体的に整備できれば、さらに魅力が増す場所であると考えている
・公園 ・大屋根広場を作りイベントの会場とする ・有料キャンプ場に併設したドッグラン ・木材で作ったアスレチック広場 ・海岸沿いでマリンスポーツ	・癒しを求める人に来てもらう ・構造物を作ると負の遺産になるため作らない ・市内だけでなく市外からも来てもらう ・子供たちは危ないと言われ山や川など自然に親しむ機会が少ない
使用料や場所代が入る所（今ある火之神を含めた）	枕崎の活性化（雇用の確保と人口増加）
・多目的広場（防災備蓄の施設を備えた広場）ステージ、イベントに使える電源等備える事で防災にも役立つのではないかな ・多目的レジャーランド ・ダンスイベントで色んな角度からステージが見えるといい ・ドッグラン、アスレチックフィールド ・有料キャンプ場 ・海や開聞岳を見ながら、コーヒーやジュースを飲む所 ・有名シェフ監修レストラン、ホテルを作り富裕層を呼び流動人口を増やす	・子供たちを連れてきたいと思える街にすることで、住みたいと思ってもらい子供が増えるのではないかな ・流動人口を増やしたい



火之神保有地に〇〇を存在させたい	その理由は～
・温泉施設・海釣り公園（あなご取りなども） ・キャンプ場・ドッグラン・チャペル ・電動自転車・電気自動車の充電設備（急速充電がない）	・子供から大人まで交流できる場が欲しい ・毎日でも行きたい
・勉強ができる施設・カフェ ・食事ができる場所・キッチンカーイベント ・釣り堀 ・スケートボード場	・子供たちのことを考えてほしい ・プール施設も面白くない ・多目的に使える場所が欲しい ・ただではダメ・交流人口のため ・人口が減っているから
公園（フラワーパーク）等	市内外の人たちの和みや癒しの場所になれば
・お洒落なカフェ ・グランピング施設	海が見える景観を生かし、1日余暇を楽しめる場所にしたい
カフェ付きの休める空間、遊び場、リラックスできる場所	・子供と大人の楽しめる場所が欲しい ・景観を考慮して、美味しいコーヒーを飲める所が欲しい
・星野リゾートを誘致 ・海に向かってイベントを実施（そのための屋根付きイベント施設 ・釣り堀 ・景観を生かした道の駅 ・オートキャンプ場（水道、電源付き） ・枕崎の特産品売り場	・金のかからない施設が大事 ・施設の目的をしっかりと ・火之神地区だけでなく立神校区全体を背景とする ・今あるものを大事にせよ ・長続きする施設 ・自然を生かす、ロケーションを活かす、立神岩、開聞岳を活かす、自然は金では買えない!!
・海拔5メートルで、災害に対して手立てがない場所なので箱物を作ってもダメだと思う ・人が集まることができる憩いの場 ・スケボー広場 ・薩摩富士を見ながら過ごせる場所 ・海を眺められる贅沢な公園住宅 ・移動式カツオミュージアム（トレーラーハウス） ・半分か3分の1は駐車場に	・風光明媚な土地を活用して、まずは市民に知れ渡れば、市、県外からも観光客が訪れるでしょう ・海拔5メートルの災害対策を真剣に取り組む必要がある

～参加者の声～

・市議の皆様、会場で準備して下さった皆様ありがとうございました。初めての参加でドキドキでしたがとても有意義な時間を過ごすことができました。普段、私達の声は市政には届かないと思い込んでいたが、私達市民も積極的に意見を伝えて行く必要があると感じました。ちゃんと聴いてくださる窓口があるのにそれに気付かなかった私もいけなかったのだと感じました。拙い意見・アイデアでしたが真剣に聴いていただき嬉しかったです。ありがとうございました。

・市議会議員との交流の場をもっと増やしてほしい。

・知らない人との交流でいろいろな意見が聞けるのが良いです。

・子供達の賑やかな笑い声や、元気が出せる町に是非なって欲しいです。

※終了後のアンケートから掲載しています。

市外からの行政視察を受け入れました

【1月24日(金)】

指宿市議会議会活性化等調査特別委員会

【調査事項】①予算特別委員会について

②委員会における附帯意見について

委員7名及び事務局職員3名が、予算特別委員会について、設置の経緯や運営方法などを調査するため、本市議会の視察に訪れました。



【2月4日(火)】

岡山県笠岡市議会(創政みらい会及び会派外議員)

【調査事項】①設立の経緯と運営について

②枕崎市との連携・協力について

③観光施設としての取組と効果について

議員7名が3つの調査事項について、枕崎市かつお公社の視察に訪れました。地元客を大切に



した具体的な取組などの説明を受けた後、製造コーナーを見学し、とても有意義な視察となり訪れてよかったとの感想を頂きました。

「枕崎市議会だより」の表紙写真募集

枕崎市議会だよりは、年4回(6月・9月・12月・3月)発行しています。

議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトルを記入の上、議会事務局へメール、またはデータを直接持参してください。

応募条件

- ・被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人(未成年者の場合は保護者)または所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、本市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

問合せ

議会報調査特別委員会(枕崎市議会事務局内) 電話:0993-76-1046

住所:〒898-8501 枕崎市千代田町27

メール:giji3@city.makurazaki.lg.jp



議会インターネット中継

★定例会・臨時会の本会議の様子は、インターネット動画配信サイト(YouTube)で生配信・録画配信を行っています。

詳しくは枕崎市議会ホームページを御覧ください。

枕崎市議会YouTube
チャンネルはこちら



編集後記

議会報調査特別委員会
委員長 水野正子
副委員長 豊田正子
委員 橋口洋一
委員 眞上弘幸
委員 眞上正幸
委員 眞上正幸

(水野正子)

早いもので年度末の3月です。いよいよ春の到来です。ご自身の移動、転勤、ご家族の卒業など新生活が始まった方も多いかと存じます。市議会としては、市民と市議会との意見交換会を開催し、市民の皆さまに足を運んでいただいたことに感謝申し上げます。市議会を知っていただく機会となり、それを元に議会への意見、提言をいただきました。議会だよりをはじめとする広報広聴機能をさらに推進し、市民の皆さまへより丁寧な説明責任を果たしていきたいと存じます。

枕崎市議会の詳しい情報は、「枕崎市議会のホームページ」をご覧ください。
<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/gikai/>

枕崎市議会

